

平成30年度 指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価

施設名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	
所管部(局)課名	人権政策課	[問合せ] 06-6858-2654
指定管理者	(一財)とよなか男女共同参画推進財団	[問合せ] 06-6844-9772
事業期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
指定管理者の状況	①平成12年9月1日 ②150,000,000円 ③22人[平成31年(2019年)4月1日現在] ④豊中市玉井町1丁目1番1-501号 ⑤とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ の管理運営を第1期[平成18年度～平成22年度]、第2期[平成23年度～平成27年度]、第3期[平成28年度～令和2年度]受託	
1. 設立年		
2. 基本財産(資本金)		
3. 従業員数		
4. 所在地		
5. 関連施設・業務の管理実績について施設・業務名や実施年数		

1 事業達成度

【1】管理運営		平成30年度	平成29年度
① 施設の運営業務 (開館時間及び休館日)		[センター]午前9時～午後9時30分 [情報ライブラリー]午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) [休館日]水曜、12月29日～1月3日	[センター]午前9時～午後9時30分 [情報ライブラリー]午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) [休館日]水曜、12月29日～1月3日
② 施設の維持管理業務		1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)	1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)
【2】事業運営			
① 事業内容		1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画の推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業
② 実施状況		1.図書・資料の貸出し/情報相談/保育つきライブラリー/情報の加工・発信) 2.相談事業 ・女性のための相談 [相談実施件数1,967件] (女性の生き方総合相談/法律相談/からだ心と性の相談/労働相談/働く女性のちょこっと相談/しごと準備相談等) ・その他 男性のための相談[実施件数42件] グループ相談会など 3.市民活動支援/市民活動助成/市民活動のネットワーク形成・交流の推進 4.男女共同参画の学習/女性の技術・資格取得支援/女性の自立支援/女性活躍の推進等 5.調査・研究事業 6.貸室事業	1.図書・資料の貸出し/情報相談/保育つきライブラリー/情報の加工・発信) 2.相談事業 ・女性のための相談 [相談実施件数1,965件] (女性の生き方総合相談/法律相談/からだ心と性の相談/労働相談/働く女性のちょこっと相談/しごと準備相談等) ・その他 男性のための相談[実施件数19件] グループ相談会など 3.市民活動支援/市民活動助成/市民活動のネットワーク形成・交流の推進 4.男女共同参画の学習/女性の技術・資格取得支援/女性の自立支援/女性活躍の推進等 5.調査・研究事業 6.貸室事業

③ 事業目的の達成	本センターは「豊中市男女共同参画推進条例」及び改定後の「第2次豊中市男女共同参画計画」に基づき、女性と男性が互いにその人権を尊重し、共に支えあい、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、活動拠点として位置づけられている。②の実施状況のとおり、センターにおいては、男女共同参画社会の実現のため、「とよなか男女共同参画推進センター条例」で定めた各種事業を実施している。	本センターは「豊中市男女共同参画推進条例」及び改定後の「第2次豊中市男女共同参画計画」に基づき、女性と男性が互いにその人権を尊重し、共に支えあい、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、活動拠点として位置づけられている。②の実施状況のとおり、センターにおいては、男女共同参画社会の実現のため、「とよなか男女共同参画推進センター条例」で定めた各種事業を実施している。
【3】指定管理業務における収支状況	単位：千円	単位：千円
(収入)	市指定管理料収入 108,339 事業収入 1,349 合計 109,688	市指定管理料収入 108,534 事業収入 1,719 合計 110,253
(支出)	指定管理事業支出 109,649	指定管理事業支出 110,217

2 利用者満足度

	平成30年度	平成29年度
① アンケート調査等の実施状況 (実施日) (アンケート対象) (回答者数)	平成30年11月1日～平成30年11月30日 [対象]すてっぷ利用者 [回答枚数]401枚	平成29年11月2日～平成29年11月30日 [対象]すてっぷ利用者 [回答枚数]397枚
設問内容と回答 (満足度率)	・設問内容⑧については、講座内で実施している講座参加者アンケート結果を引用 ・特に注釈のない限り、割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 83.8% ②安全性 81.0% ③館内表示 74.9% ④ロビーの使いやすさ 71.3% ⑤事務所受付の対応 73.6% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 98.4% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応89.3% ⑧主催事業の内容 93.1%	・設問内容⑧については、講座内で実施している講座参加者アンケート結果を引用 ・特に注釈のない限り、割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 87.7% ②安全性 83.6% ③館内表示 76.9% ④ロビーの使いやすさ 69.7% ⑤事務所受付の対応 77.0% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 93.9% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応85.7% ⑧主催事業の内容 93.2%
② 苦情対応実績	指定管理者として対応が必要な場合は、誠実に回答するとともに経過記録を保存した。本市との協議を要する案件は、迅速に報告したうえで協議し、対処した。	市と連携しながら協議し、適切且つ迅速な対応を実施した。すてっぷのホームページ「ご意見フォーム」経由で届く意見(7件)についても時間を置かずに対応した。
③ 利用者満足度向上への取り組み	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果を踏まえ、自己評価を行った。また、選定評価委員会[中間評価]から指摘があった内容に対する改善方法を構築し、利用者満足度の向上に取り組んでいる。	基本協定書に基づき、アンケート調査により自己評価を実施した。利用者の意見を実施事業に反映させるなど、業務改善に役立てている。また、日頃から利用者とのコミュニケーションを心がけ、利用者ニーズの発見に努めている。

3 その他

	平成30年度	平成29年度
① 個人情報保護の対応状況	業務内容によっては、情報漏洩防止措置としてインターネットや共有ネットワークに接続しない「オフライン専用端末」を設けるなど適正な運営を行っている。	個人情報保護管理責任者を設置し、個人情報保護要綱により適正な運営がなされている。

② 情報公開実施状況	特定個人情報取扱規則及び個人情報保護要綱を定めるとともに、個人情報保護に関する基本方針についてホームページを通じて公開するなど適正な運営を行っている。 情報公開審査会設置 異議申出 1件（部分開示決定）	情報公開責任者を設置し、情報公開要綱により適正な運営がなされている。 開示申出 1件 また、すてっぷのホームページで事業報告やイベントの案内等を掲載している。
③ 緊急時等への対応状況	平成31年(2019年)2月27日に合同消防訓練を実施。今年度は日頃から講座等で従事している一時保育者にも参加を促し、実践レベルでの訓練を行った。 また、従前からの課題となっている災害等の非常時における施設運営基準や公共施設を管理運営する指定管理者としての役割、地域、連携等について事業継続計画の策定等も視野に入れながら、本市や関係機関との調整を行い、取り決め締結をめざして検討を重ねている。	平成29年(2017年)11月28日に消防訓練を実施し、非常口等避難経路や消防設備の再確認及び再点検を行い、平常時から危機管理に努めた。また多目的コーナーにおいて、防災に関する展示を実施し、本センター利用者への啓発を行った。 緊急時は、速やかに職員が現場に向かい、既存の危機管理マニュアルに沿って適切に対応するとともに、市にも速やかに情報提供をしている。随時危機管理マニュアルのバージョンアップ等を行い、内容を職員間で情報共有し、今後の対応に役立てている。毎日定期的に館内の巡回を行い、事故等の未然防止に努めている。